

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 1 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520017

研究課題名（和文）批評的実践に基づく道德教育の研究

研究課題名（英文）A research of moral education based on critical practice

研究代表者

石井 潔（ISHII KIYOSHI）

静岡大学・理事

研究者番号：80176130

研究成果の概要（和文）：文芸批評やジャーナリズムといった領域、あるいは国語、社会、市民科といった教科の教育実践のなかでは、多様な視点から文章を読んだり、社会的な問題について考えたりする「批評的実践」が大きな役割を果たしている。本研究では、このような他分野における「批評的実践」を道德教育に導入し、モラル・ジレンマ教材を用いた道德的判断の批評的側面を重視する教育実践と結びつけるために必要となる基礎的研究を行った。

研究成果の概要（英文）：Critical practice, which means reading texts or thinking about social issues from various points of views, has been playing a pivotal role in the fields of literary criticism and journalism or in teaching school subjects such as national language, social studies and civic education. I have conducted a basic research about how to introduce this critical practice into moral education and connect it with educational practice using moral dilemma which mainly focuses on critical aspects of moral judgment.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	400,000	120,000	520,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学

キーワード：批評、クリティカル・シンキング、道德、市民科、多様性

1. 研究開始当初の背景

小中学校の道德教育において、自由、規則、責任、礼儀、生命といった道德的価値が日常

的に使用されているが、それらはいずれも内容的には自明なものと理解されている場合が多い。例えば規則を守ることの重要性についての教材では、「一切の規則のない何もか

もが好き勝手に行われている状況」と「学校や家庭等における何らかの規則が受け入れられている状況」を対比し、前者が破綻せざるを得ないのが明らかであることを通じて「規則を守る」という価値が不可欠であることを説くといった構造のものが一般的である。

ここでは、例えば機械的な規則の遵守がかえって生命を損なうという場合（ユダヤ人を強制収容所に送る作業が、厳密な規則に基づいて淡々と進められていたことはよく知られている）に見られるような道徳的価値自体がもつ「内的矛盾」はまったく考慮されておらず、「一切の規則は必要ない」というおそらく思想上誰も主張したことのない架空の立場が批判の対象となっている。

このため道徳教育の教材は、教師の側にとってもまた生徒の側にとっても、「当たり前の徳目を作り物めいた物語を通じて確認するもの」となってしまうっており、道徳教育が現実の社会が直面している道徳的問題とは無関係な説得力のない授業（言わば「きれいごと」）と受けとめられている主な原因もここにある。

本研究は、以上のような状況を踏まえ、これまでの倫理学的研究のなかで取り扱われてきた様々な道徳的価値がもつ「内的矛盾」（礼儀における「心」と「形」、生命の「尊重」と「利用」等）に焦点をあてた、「批評」的实践という観点に立った授業づくりに貢献できる理論的研究の必要性から出発している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、狭い意味での倫理学的原理論の枠を越えて、文化「批評」、文芸「批評」、スポーツ「批評」等の様々な「批評」的实践と道徳教育を結びつけようとするところにある。カントの哲学が理論と実践、道徳と幸福、平和と休戦等の様々な表象の「内的矛盾」を「批評（＝分ける＝境界線を引く）」することを本質とする「批判＝批評」哲学であったことはよく知られているが、このような「批評」的实践を積極的に道徳教育のなかに取り入れようとする試みは少ない。

大正期に修身教育を批判するなかから登場した、生活題材についての自由課題作文を書くことを通じて、児童生徒が実生活で直面

する表象レベルでの「内的矛盾」に対する「批評」性を育てようとする生活綴方運動は、先駆的教育実践として高く評価されるべきであるが、これらの実践は国語教育の分野で継承されることはあっても、道徳教育の立場から積極的に位置づけられてきたとは言えない。石原千秋は、「批評」という概念を中核に置き、国語教育と道徳教育の連関を強調する論考を発表している（『国語教科書の思想』筑摩書房、2005 など）が、本研究もこのような動向を道徳教育の側から受けとめようとするものである。

カント的な意味での「批評」的实践は、特に英語圏においてはアルチュセール哲学を媒介として広い意味での「カルチュラル・スタディーズ」に継承されていると見ることができる。日本におけるカルチュラル・スタディーズの創始者を戸坂潤に求める研究（吉見俊哉、佐藤毅など）が示しているように、国際的に見ても、アルチュセール哲学における「境界線設定」や「切断」、戸坂哲学における「クリティシズム」といったカント哲学を背景とする問題意識が文化「批評」的实践に継承されるという普遍的傾向があると言つてよい。

戸坂自身もすでに、道徳を「日常性」「科学」「文学」のそれぞれの次元における「批評」として位置づける道徳論を残しているが、本研究はこのような原理論を踏まえて、文学、映画、アニメ、漫画等の様々なジャンルの文化「批評」を道徳教育の題材として生かしていくことをめざしている。

道徳教育の副読本の多くは、きわめて平板な文学的題材を提示するにとどまっております、児童生徒が日常的に接しているきわめて高度で「批評」性に満ちたアニメ、漫画等に匹敵する充実した内容をもっているとは言えない。本研究はこのような道徳教育の現状を打破することをめざしている。

3. 研究の方法

本研究の2つの柱は、文献研究と実地調査である。

まず文献研究については、（1）サンデルやセンに代表される「批評」的要素を重視する正義論（2）ジャーナリズムをはじめとする学校教育外での多様な「批評」的实践と制度化された教育との関係（3）テキスト読解

における「相互批評」性を重視するデリダやマンらの脱構築批評（3）戦前から戦後にかけての技術論論争やバナルの科学論に典型的に見られる科学技術「批評」等を中心に研究を進めるとともに、学校現場で注目されている「クリティカル・シンキング」に関わる文献研究も進めた。

また実地調査においては、各附属学校において実施されている教育研究発表会に積極的に参加し、特に（1）主体の時間的空間的位置や立場の変化等に注目した琉球大学附属中学校の国語教育についての研究授業及び検討会（2010年度）（2）「クリティカル・シンキング」の育成に焦点をあてた広島大学附属福山中・高等学校の社会科教育での生徒に「批評」的態度を形成する授業の組み立てについての研究（2011年度）（3）登場人物間の架空の会話という形での授業展開を通じた「批評」性の涵養という方法を用い、「対話」という形での相互批評性を重視する京都教育大学附属小・中学校の言語教育の授業（4）政治的リテラシーに重点をおいた批判的市民の形成、キャリア教育、パフォーマンス評価等の重視と内在的連関を意識したお茶の水女子大学附属小学校シチズンシップ教育（2012年度）から得ることが多かった。

さらに早稲田大学で開催された国際研究集会「言語教育とアイデンティティ形成」（2010年度）、東京学芸大学国際教育センター主催の「多文化共生フォーラム」（2011年度）においても、海外や日本の高校教育「市民科」における多文化教育等に関わる実践報告を聞くことができ、多様な視点の獲得と「批評」性の密接な関連について、多くの知見を得ることができた。

4. 研究成果

研究期間中の研究成果としては、（1）サンデルやセンの正義論と「批評」的実践との関係の解明（2）多様な形態をとる「批評」的実践と制度化された教育との関係の解明（3）科学技術「批評」における「真理」「方法」「世界観」の関係の解明（4）「批評」における真理性と実践性の関係の解明の4つに大別することができる。

（1）正義論と「批評」

サンデルやセンの正義論の特徴は、功利主義や義務論のように単一の原理から正義の基準を導出することの限界を指摘し、多様な原理と事実関係についての分析に基づいた具体的な事柄に即した判断が必要であることを強調するところにある。そして公共の場での議論や民主主義的な手続きを通じた相互「批評」がこのような判断の客観性を保障する条件とされている。

このような「批評」的正義論は、モラル・ジレンマ教材を使った道徳的判断の「批評」的側面を重視する道徳教育と強い親和性をもっている一方で、複数の正義の原理の衝突が必ずしも正義の客観性と矛盾するものではないことを積極的に示すことによって、ともするとジレンマの提示のみに終わり、具体的な場面での説得的な正義の在り方に到達できない場合も多い道徳の教育実践を修正する上で大きく貢献することができる可能性をもっている。

研究期間中にこの点について論文の形でまとめるまでには至らなかったが、関係の研究会や市民向公開講座のなかで基本的な論点について発表を行うことができた。また「批評」と「真理」及び「実践」との連関については雑誌論文③④で一部言及している。

（2）制度化された教育と「批評」

初等中等教育から高等教育に至るまで、制度化された教育の場面では、「教科」や「専門分野（discipline）」として体系化された知識を提供することがその前提となっている。従ってそれらの知識が現実の社会生活のなかで活用されている「日常性（journal）」の領域からは切り離されたままで取り扱われることが多い。

しかし制度化された教育の外では、様々な知識や情報は、開かれた相互「批評」にさらされるなかで、絶えず評価され価値づけられている。映画を見た後で、友人たちと喫茶店で見してきたばかりの作品について語り合う時のように、我々が対象となる知識や情報に興味関心を抱き、それに対して価値判断を下すのは、このような相互「批評」の場面においてである。

戸坂の「科学とジャーナリズムの統合」、サイードの専門家主義批判等は、いずれも生き生きとした相互「批評」の領域であるジャ

一ナリスティックな語りと専門化された知識とを結びつけようとする議論であり、このような視点は、それぞれの「教科」「専門分野」の知識に、生活に根ざした喚起力のあるイメージを提供することによって「主体」的な実践性をもたらそうとするものである。

このような「専門」と「ジャーナリズム」の関係を理論的に展開した研究成果が雑誌論文②である。

(3) 科学技術「批評」における「真理」と「方法」「世界観」

科学についての語りには、科学的認識に到達するための「方法」についての語りと、科学あるいはその技術的成果と結びついた「世界観」についての語りとがある。例えばデカルト的な判断の留保や明晰判明性等が前者の典型であり、あらゆる物質的限界を越えた完全なる自由をもたらす科学技術という「世界観」についてのバナル的な語りが後者の典型である。

しかし科学は、ファイヤアーベントが『方法への挑戦』で述べているように特定の「方法」を前提とする営みではなく、またアルチュセールが『マルクスのために』他で述べているように技術主義的な知や「世界観」に還元できるものでもない。あくまで特定の「主体」の視点を越えた「真理」を基盤とする「批評」の原理として機能することを通じて、「主体」の視点に拘束された「方法」や「世界観」の限界を明らかにするとともに科学の役割がある。

このような科学と「批評」の関係を明確にすることによって、「批評」が客観的「真理」と「主体」的な実践を結びつけるものであることを明らかにした研究成果が雑誌論文①及び③である。

(4) 「批評」における真理性と実践性

「批評」は「主体」的な実践と客観的「真理」の双方を結びつけることによってはじめて成立するものであり、前者のみと関係づけられる場合には、単に多様な視点や「物語」の並存を確認するだけの相対主義に陥ってしまう。

実地調査において、「クリティカル・シンキング」や「批評」性の涵養をめざす多くの

教育実践を見たが、テキストの読解や社会的事象を分析する際の立場の多様性を確認するだけでは、結果として「どんな物事にも多様な見方があるから特定の結論を導きだそうとすること自体が誤りだ」という印象を児童・生徒がもつ場合もあり、また教員の側も「結論のない授業」と「批評」性を混同してしまう場合もしばしば見受けられた。

「批評」は常に「主体」的視点と客観的「真理」を結びつけ、具体的な文脈のなかで与えられた実践的課題の解決に指針を与えるものでなければならず、後者との結びつきを欠けば、「批評」は現状追認的なシニシズムに転化してしまう。

国家の「生き残り」を無条件の至上命題とするシンガポールにおいては、「批評」的「主体」性の涵養もまた、激しいグローバルな競争を勝ち抜く資質・能力のひとつとして位置づけられがちであることを鋭く指摘し、「批評」とシニシズムの関係に焦点をあてたタンの業績等を参照して上記の点について解明した研究成果が雑誌論文④である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

①石井 潔、<力>としての科学から<批評>のための科学へ、唯物論、査読無、第86号、2012、pp.7-20

②石井 潔、大学教育とジャーナリストティックな語り、KEIO SFC JOURNAL、査読無、Vol.11 No.2、2012、pp.7-17

③石井 潔、クリティシズムとしての哲学、日本の科学者、査読有、Vol.47 No.2、2012、pp.28-33

④石井 潔、尾関周二、中西新太郎、批判的<知>の復権と課題、唯物論研究年誌、査読無、第15号、2010、pp.8-52

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石井 潔 (ISHII KIYOSHI)
静岡大学・法人本部・理事
研究者番号：80176130

(2) 研究分担者

なし ()

(3) 連携研究者

なし ()